

東京都人権プラザ指定管理者評価委員会による二次評価(案)

項目	評価内容
二次評価	A
管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・一部職員については、有期雇用から無期雇用に転換するとともに、課長代理や主任等の職層を整備するなど、新人事制度の設計を進め、組織体制の強化を図った。 ・セキュリティ対策について情報事故の未然防止の取組を組織的に継続している。
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用に関するアンケート調査結果では、来館者の満足度が96.1%と、非常に高かった。また、利用者からの意見を踏まえて利用者サービスの創意工夫を行っている。 ・「感染症と人権」、「企業と人権」、「外国人労働者」、「障害者の人権」など、幅広くタイムリーな人権課題を取り上げて事業を実施し、人権啓発の普及を図った。 ・東京2020大会が開催されたことと関連して、障害者スポーツに関する企画展の実施や常設展示のオリパラコーナーを充実するなど、都の政策と連動した取組を積極的に行った。 ・人権相談については、コロナ禍における都民のニーズを踏まえ、東京都と連携して令和3年4月1日から新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電話相談を開始した。また、相談件数の合計が令和2年度を上回った。 ・各種講座の申込のオンライン化や、講座等の事業運営に際してオンライン配信を積極的に導入するなど、デジタル化を図り、ポストコロナを見据えた事業運営を行っている。
その他	<p>【特命要件の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の中立性・公平性を担保しながら、東京都人権施策推進指針に掲げる人権課題全般にわたる活動及び業務実績を着実に積み上げており、特命要件は継続している。 <p>【要望等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業運営のデジタル化を積極的に進めていただくと共に、人権プラザの知名度の向上に向けて取組を進められたい。

評価基準：次の4段階で評価

- ・「S」…管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設
- ・「A」…管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設
- ・「B」…管理運営が良好であった施設
- ・「C」…管理運営に良好ではない点が認められた施設